

令和 8 年度第 1 回松戸市教育振興審議会 議事録

日 時 令和 8 年 8 月 25 日(火曜) 13 時 30 分から 13 時 50 分まで

場 所 松戸市教育委員会 5 階会議室

出席者 (委 員) 日根野委員、久保委員、局委員、西田委員、仲島委員、
小野委員、加藤委員
(事 務 局) 波田教育長、板花みらい教育創造部長、榎本教育総務課長、
弓木田みらい教育創造部参事監兼教育政策推進課長、
教育総務課職員 3 名、教育政策研究課職員 4 名

欠席者 千葉委員

傍 聴 0 名

次 第

1 諮問

2 議事

(1) 令和 8 年度松戸市教育振興審議会の進め方について

(2) 「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)」について

3 事務連絡

(1) 次回の会議について

開会

会 長	ただいまから、令和 8 年度第 1 回松戸市教育振興審議会を開会いたします。はじめに、事務局から会議の成立などについて報告をお願いします。
事務局	事務局から 4 点、ご報告いたします。 まず、会議の成立について、ご報告いたします。本日は、審議会委員 8 名中、7 名の出席をいただいておりますことから、松戸市教育振興審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立しますことを、ご報告いたします。 次に 2 点目、議事録の作成について、お知らせいたします。議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず「委員」とし、発言の内容は、文書化した際に不明瞭となる部分についてのみ事務局で修正させていただきますので、ご了承願います。議事録は、市のホームページ、行政資料センターで閲覧が可能となります。また、正確を期するため、会議は録音させていただきますので、ご了承願います。 次に 3 点目、議事録署名委員について、本審議会の議事録は、その真正を証するため、委員の中から選出する議事録署名委員 2 名の方の署名をもって決定したいと考えます。今回は、日根野会長と久保委員にお願いしたいと考えております。 最後に 4 点目、会議の公開について、本審議会は、非公開にすべき事項が無いことが見込まれるため、「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、「公開」を原則として開催し、傍聴人の受入を認めていただきたいと思います。傍聴希望者は、0 名でございます。
会 長	4 点の報告、ありがとうございます。 まず、議事録署名委員ですが、私と久保委員としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、よろしくお願いいたします。 次に、会議の公開については「公開」とし、傍聴人の受入を認めたいと考えますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。ただいまの時点で、傍聴希望者はいませんが、これ以降に傍聴の申出がある場合は、席数の上限に達するまで、随時認めることといたしますので、ご了承願います。

1 諮問

会 長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。はじめに、次第の「1 諮問」について、事務局からお願いします。
教育長	松戸市教育振興審議会会長様、令和 7 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について、松戸市教育振興審議会条例（令和 7 年松戸市条例第 11 号）第 2 条第 2 号の規定により、別紙を添えて諮問します。 ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

会 長	続きまして、次第の「2 議事」の「(1) 令和 8 年度松戸市教育振興審議会の進め方について」、事務局から説明を求めます。
事務局	今年度の教育振興審議会のスケジュールと審議予定について、ご説明いたします。<u>資料 2</u>「令和 8 年度松戸市教育振興審議会の進め方（案）」をご覧ください。 今年度は、計 3 回の会議をお願いしたいと考えております。 まず、本日の第 1 回会議でございますが、先ほど、諮問書を交付させていただきました。本日はこの後、点検評価制度及び「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）」の概要について、ご説明させていただきたいと考えております。 次に、第 2 回会議でございますが、令和 8 年 9 月下旬頃の開催をお願いしたいと考えております。第 2 回会議では「点検・評価報告書（案）」の内容に関する具体的審議をお願いしたいと考えております。なお、第 2 回会議で「点検・評価報告書（案）」の内容に関して具体的にご審議いただくにあたり、会議の円滑な運営のため、委員の皆様から第 2 回会議の前に、ご質問やご意見を頂戴したいと考えております。 最後に、第 3 回会議でございますが、令和 8 年 10 月中旬頃の開催をお願いしたいと考えております。第 3 回会議では、第 2 回会議でのご審議の内容を基に、ご意見の集約を行い、事務局において作成する「答申書（案）」の内容確認をお願いしたいと考えております。内容をご精査いただき、最終的に、答申の決定をお願いしたいと考えております。
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見、確認事項などがあれば、挙手をお願いします。 無いようですので、令和 8 年度の教育振興審議会は、ただいまの提案のとおり進めることといたします。委員の皆様、よろしくお願いいたします。
会 長	続きまして、「(2) 『令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）』について」、説明を求めます。

事務局	資料 1・別紙が、委員の皆様にご覧いただきます「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）」となっております。 1 ページ目をお願いいたします。はじめに、教育委員会における点検評価制度の概要についてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められていることから、松戸市教育委員会では、前年度に執行した事務を自ら点検・評価した報告書を作成し、市議会に提出するとともに、ホームページに掲出する等の手法により一般にも公表しております。また、同法第 2 項において、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められており、本市教育委員会が自ら実施した点検・評価の客観性を確保するため、教育振興審議会でご審議いただくべく、本日、諮問させていただきました。 続きまして、点検評価報告書の構成についてご説明いたします。評価対象と項目は、大きく分けて 2 つございます。1 つ目は、5 ページから 20 ページまでの「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」でございます。2 つ目は、21 ページから 102 ページまでの「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」でございます。まず 1 つ目、5 ページになりますが、教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務とは、教育長及び 5 人の教育委員で構成される教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など、合議制の執行機関として、教育委員会が自ら管理・執行する事務を指します。ここでは教育委員会会議での審議や、視察・研修会への参加など教育委員としての活動について記載しております。次に 2 つ目、21 ページ以降になりますが、教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務のことです。具体的には我々、教育委員会事務局が、教育委員会や教育長の意思決定、指揮・監督の下に実施している各種事業を指します。点検・評価報告書では、各所属の主要施策を対象として、その執行状況を記載しております。また、令和 3 年度より、各所属の事務事業は、指針「学びの松戸モデル」の施策展開に沿って実施されておりますので、点検・評価報告書もこれに合わせて記載をしております。指針「学びの松戸モデル」の施策展開については、22 ページから 29 ページに記載のとおりです。 最後に、これまでの経過と今後の流れでございますが、今年度、5 月末頃から、教育委員会事務局の各所属と協力しまして報告書案を作成し、5 人の教育委員からのご意見等を盛り込みながら修正を行ってまいりました。そ
-----	--

	して、令和 8 年 8 月 5 日に開催されました 8 月定例教育委員会会議での討論を経て、教育振興審議会に諮問する報告書案として定めたものでございます。最終的には今後、教育振興審議会から答申を受け、それをこの報告書案の巻末に付したものを、「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書」として、完成とさせていただきます所存でございます。
会 長	ただいまの説明について、ご質問、確認事項などがあれば、挙手をお願いします。なお、「点検・評価報告書（案）」の具体的な内容については次回の会議で審議することから、本日は、ただいまのご説明に関連する範囲にとどめていただきますよう、お願いいたします。 無いようですので、本件については以上といたします。

3 事務連絡

会 長	続きまして、次第の「3 事務連絡」について、事務局から説明を求めます。
事務局	まず、「次回の開催予定」でございます。第 2 回会議は、本日決定いただきましたとおり、令和 8 年 9 月下旬頃に開催させていただきます。委員の皆様には、本日の会議終了後に、日程調整をお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 次に、「第 2 回会議の具体的審議に向けた事前質問のお願い」でございます。第 2 回会議で「点検・評価報告書（案）」の内容に関して具体的にご審議いただくにあたり、会議の円滑な運営のため、委員の皆様から事前にご質問やご意見を頂戴したいと考えております。提出方法等の詳細は、本日の会議終了後に、委員の皆様にご連絡させていただきます。
会 長	皆様、よろしくお願いいたします。事前に質問や意見を提出するにあたって、確認しておきたいことなどはございますか。 では、私から一点だけ。この会議室にもありますが、今年度から始まっている第 1 期の教育振興基本計画の概要等を、事務局においてポスターにまとめていただきました。 今回審議するのは、令和 7 年度の松戸市教育委員会としての点検内容です。昨年度、かなりの時間をかけて松戸市の教育振興基本計画について、私たちの方で審議しました。令和 7 年度の点検・評価について審議をするうえで、今年度以降にうまく反映できるような視点を持って意見をいただけると、恐らく、次に繋がりやすいのではないかと考えております。委員の皆様、ぜひそのような視点でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 その他、委員の皆様から何かございますか。
委 員	教育振興基本計画のポスターありますが、A4 版のものも公民館で拝見し

	ました。どのようなところに配布されたのかをお聞きしたいです。
事務局	教育振興基本計画の広報のため、ポスターと A4 版の概要版を作成いたしました。ポスターや概要版につきましては、松戸市教育委員会の所管する施設や市立小・中学校等に配布をさせていただきますして、周知をしております。 A4 版の概要版につきましては、めざす姿、基本理念、趣旨等についてのご説明、それから、目標・基本施策について記載をさせていただき、市民の皆様のお目に触れるようなところに配布をさせていただいております。
会 長	教育振興基本計画の周知も進めていただければと思います。その活動が、恐らく来年度の点検・評価に繋がっていくと思います。 その他、委員の皆様、よろしいでしょうか。無いようですので、本日の会議は以上で閉会いたします。お疲れ様でした。

この議事録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育振興審議会委員

松戸市教育振興審議会委員